

一 般 会 計

第 1 総 括

一 般 会 計

第 1 総 括

1 令和2年度県財政の概要

(1) 県財政の推移

令和2年度の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きがみられる状況となった。

令和2年度の県財政については、新型コロナウイルス感染症への対応や地方消費税の税率引上げ等により、歳入歳出ともに前年度を大幅に上回った。

(2) 予算編成の基本方針

令和2年度当初予算の編成に当たっては、県民の幸福度向上のための施策は、スピード感をもって取り組むとともに、県民の安心を支えるために必要な施策は、工夫しながら継続することを基本方針とした。

思い切った事業の見直しにより財政の健全性の確保に向けた一步を踏み出しつつ、県民の幸福度の向上に向けた新たな取組を推進するための予算であり、名称は「改革+創造予算」、「新群馬創生始動予算」、「前例踏襲脱却予算」とした。

令和2年度中の補正予算は、主に新型コロナウイルス感染症への対応について、感染拡大防止対策や検査・医療提供体制の整備に加え、産業支援、子供たちの学びの保障、生活の不安への対応など、様々な対策を講じるための予算措置を行った。

新型コロナウイルス感染症対策の他には、5月補正予算における令和元年東日本台風に関連した災害復旧事業の増額や、2月補正予算における国の補正予算を活用した公共事業費の増額などについて、予算措置を行った。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により法人の県民税・事業税の減少が見込まれたことから、9月補正予算において、事業の必要性・緊急性等に照らして既決予算の見直しを行い財源を捻出した。

(3) 決算の状況

① 決算収支

令和2年度の一般会計決算は、歳入総額8,664億1,953万円、歳出総額8,425億4,274万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は238億7,679万円となり、ここから翌年度に繰り越す事業に充当すべき財源を控除した実質収支は、156億6,511万円の黒字となった。しかし、このうち103億1,076万円については、国から概算で交付された新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金の事業費確定に伴う不用額であり、令和3年度中に国へ返還予定のため、これを除いた実質収支は53億5,435万円である。

前年度に比べ、歳入は1,099億7,298万円(+14.5%)、歳出は943億5,348万円(+12.6%)のそれぞれ増となった。これは、歳入は新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金や税率引上げのあった地方消費税清算金、防災・減災・国土強靱化緊急対策、令和元年東日本台風被害等に係る災害復旧事業の財源として活用した県債が増加したことなどによるものである。また、歳出は新型コロナウイルス感染症への対応経費や地方消費税清算

金支出・交付金が増加したこと、令和元年東日本台風に係る災害復旧事業費が増加したことなどによるものである。

②歳入の状況

決算構成比は、県税（28.2%）、国庫支出金（22.6%）、地方交付税（15.1%）、県債（14.5%）、地方消費税清算金（10.2%）の順であり、このうち、県税は前年度を下回ったが、国庫支出金、地方交付税、県債、地方消費税清算金については増となった。

増減の主なものであるが、県税は、地方消費税が税率引き上げの影響により増加した一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により法人の県民税・事業税などが減少し、対前年度比で11億5,515万円（▲0.5%）の減となった。

地方消費税清算金は、地方消費税の税率引き上げの影響により、対前年度比で158億9,927万円（+21.9%）の増となった。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金の皆増などにより、対前年度比で1,025億2,979万円（+110.6%）の増となった。

県債は、Gメッセ群馬に係る県債が減少した一方で、防災・減災・国土強靱化緊急対策や、令和元年東日本台風被害等に係る災害復旧事業の財源として活用した県債が増加し、また、新型コロナウイルス感染症の影響等による県税収入の減を踏まえた減収補てん債の増加などにより、対前年度比で42億4,950万円（+3.5%）の増となった。

自主財源（県税、分担金・負担金、使用料・手数料など）と依存財源（地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債など）の構成割合は43.9%対56.1%で、自主財源比率は前年度より6.1ポイント低下した。

③歳出の状況

目的別の決算構成比は、健康福祉費（21.2%）、教育費（19.5%）、県土整備費（12.9%）、諸支出金（11.7%）の順となった。前年度からの伸び率が高いものとしては、令和元年東日本台風に係る事業の増などにより、災害復旧費が147.8%（+80億9,599万円）増加している。

性質別では、義務的経費は、教職員の減などにより人件費が対前年度比で22億8,737万円（▲1.1%）の減となり、また、過去に発行した普通建設事業に係る公債費の減等により公債費が対前年度比で21億7,739万円（▲2.2%）の減となったため、全体としては29億9,250万円（▲0.9%）の減となった。投資的経費は、令和元年東日本台風等に係る災害復旧事業が増となった一方で、八ッ場ダム及びGメッセ群馬に係る普通建設事業が減となったため、対前年度比で19億2,548万円（▲1.3%）の減となった。その他の経費のうち補助費等は、新型コロナウイルス感染症対応に伴う、重点医療機関病床確保や営業時間短縮要請協力金、生活福祉資金特例貸付の増などにより、対前年度比で873億1,062万円（+44.1%）の増となった。

④県債現在高の状況

臨時財政対策債を除いた令和2年度末の県債現在高は7,441億286万円となり、前年度末に比べ306億1,014万円増加した。

臨時財政対策債を含めた県債現在高は、1兆3,070億7,678万円となり、前年度末に比べて344億1,830万円増加した。

(参 考)

普通会計の決算概要

歳 入	1兆248億3,147万円
歳 出	9,992億7,989万円
歳入歳出差引	255億5,159万円
実 質 収 支	164億7,952万円
単 年 度 収 支	122億9,967万円

(注1)普通会計

地方公共団体の会計は、団体ごとに各会計の範囲が異なり、比較が困難であるため、地方財政統計上、統一基準による「普通会計」という会計区分を設定している。具体的には、一般会計に特別会計の一部を合算したものである。

(注2)実質収支

歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越して実施する事業の財源として確保しておく額を除いた額。単純な収支差引から繰越事業財源という翌年度の支出予定分を差し引き、実質的に収支をとらえたもの。

(注3)単年度収支

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。前年度から引き継がれた前年度の実質黒字又は赤字の影響を実質収支から除くことにより、その年度だけの収支を把握するもの。

第1表

本県財政規模の推移
(一般会計決算額)

(単位 千円、%)

年度	歳入総額	増減額	伸び率	歳出総額	増減額	伸び率
28	724,829,116	△ 19,722,229	△ 2.6	716,439,053	△ 20,383,866	△ 2.8
29	734,939,089	10,109,973	1.4	727,746,641	11,307,588	1.6
30	735,284,489	345,400	0.0	727,989,222	242,581	0.0
元	756,446,552	21,162,063	2.9	748,189,265	20,200,043	2.8
2	866,419,531	109,972,979	14.5	842,542,741	94,353,476	12.6

第2表

一般会計決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分		令和2年度	平成元年度	比較	伸び率
1	歳入総額	866,419,531	756,446,552	109,972,979	14.5
2	歳出総額	842,542,741	748,189,265	94,353,476	12.6
3	歳入歳出差引額	23,876,790	8,257,287	15,619,503	189.2
4	(1) 繰越明許費繰越額	6,918,822	4,683,794	2,235,028	47.7
	(2) 事故繰越し繰越額	1,292,857	173,809	1,119,048	643.8
	計	8,211,679	4,857,603	3,354,076	69.0
5	実質収支額	15,665,111	3,399,684	12,265,427	360.8
6	単年度収支額	12,265,427	603,684	11,661,743	1,931.8

第3表

一般会計款別決算の状況

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
1 県 税	244,596,451	28.2	245,751,598	32.5	△ 1,155,147	△ 0.5
2 地方消費税清算金	88,355,565	10.2	72,456,297	9.6	15,899,268	21.9
3 地方譲与税	30,878,076	3.6	34,675,045	4.6	△ 3,796,969	△ 11.0
4 地方特例交付金	1,699,158	0.2	2,823,007	0.4	△ 1,123,849	△ 39.8
5 地方交付税	131,079,716	15.1	125,533,579	16.6	5,546,137	4.4
6 交通安全対策特別交付金	840,424	0.1	737,540	0.1	102,884	13.9
7 分担金及び負担金	4,462,141	0.5	7,793,168	1.0	△ 3,331,027	△ 42.7
8 使用料及び手数料	12,147,851	1.4	12,163,107	1.6	△ 15,256	△ 0.1
9 国庫支出金	195,271,172	22.6	92,741,380	12.2	102,529,792	110.6
10 財産収入	1,066,987	0.1	1,663,697	0.2	△ 596,710	△ 35.9
11 寄附金	203,475	0.0	61,303	0.0	142,172	231.9
12 繰入金	8,678,738	1.0	9,729,149	1.3	△ 1,050,411	△ 10.8
13 繰越金	8,257,287	1.0	7,295,267	1.0	962,020	13.2
14 諸収入	12,929,590	1.5	21,319,015	2.8	△ 8,389,425	△ 39.4
15 県債	125,952,900	14.5	121,703,400	16.1	4,249,500	3.5
合 計	866,419,531	100.0	756,446,552	100.0	109,972,979	14.5
内 自主財源	380,698,085	43.9	378,232,601	50.0	2,465,484	0.7
訳 依存財源	485,721,446	56.1	378,213,951	50.0	107,507,495	28.4

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
1 議会費	1,442,851	0.2	1,459,065	0.2	△ 16,214	△ 1.1
2 知事戦略費	3,333,545	0.4	2,540,782	0.3	792,763	31.2
3 総務費	31,881,883	3.8	27,243,219	3.6	4,638,664	17.0
4 地域創生費	5,492,784	0.7	5,934,121	0.8	△ 441,337	△ 7.4
5 生活こども費	38,435,052	4.6	35,510,304	4.8	2,924,748	8.2
6 健康福祉費	178,493,268	21.2	114,918,826	15.4	63,574,442	55.3
7 環境森林費	14,344,472	1.7	14,819,824	2.0	△ 475,352	△ 3.2
8 労働費	1,848,891	0.2	1,798,696	0.2	50,195	2.8
9 農政費	17,915,294	2.1	18,670,737	2.5	△ 755,443	△ 4.0
10 産業経済費	23,107,610	2.7	21,264,342	2.8	1,843,268	8.7
11 県土整備費	108,773,230	12.9	111,010,114	14.8	△ 2,236,884	△ 2.0
12 警察費	42,667,432	5.1	42,328,196	5.7	339,236	0.8
13 教育費	164,535,709	19.5	164,295,023	22.0	240,686	0.1
14 災害復旧費	13,573,242	1.6	5,477,257	0.7	8,095,985	147.8
15 公債費	97,928,892	11.6	100,088,105	13.4	△ 2,159,213	△ 2.2
16 諸支出金	98,768,586	11.7	80,830,654	10.8	17,937,932	22.2
合 計	842,542,741	100.0	748,189,265	100.0	94,353,476	12.6

第4表

一般会計性質別歳出決算の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
1 義務的経費	342,567,311	40.7	345,559,810	46.1	△ 2,992,499	△ 0.9
(1) 人件費	214,671,283	25.5	216,958,650	29.0	△ 2,287,367	△ 1.1
(2) 扶助費	30,266,030	3.6	28,793,775	3.8	1,472,255	5.1
(3) 公債費	97,629,998	11.6	99,807,385	13.3	△ 2,177,387	△ 2.2
2 投資的経費	150,652,841	17.8	152,578,318	20.4	△ 1,925,477	△ 1.3
(1) 普通建設事業費	137,020,890	16.2	147,066,081	19.7	△ 10,045,191	△ 6.8
補 助	91,234,363	10.8	85,079,057	11.4	6,155,306	7.2
単 独	37,598,478	4.4	50,830,707	6.8	△ 13,232,229	△ 26.0
そ の 他	8,188,049	1.0	11,156,317	1.5	△ 2,968,268	△ 26.6
(2) 災害復旧事業費	13,631,951	1.6	5,512,237	0.7	8,119,714	147.3
3 その他経費	349,322,589	41.5	250,051,137	33.5	99,271,452	39.7
(1) 物件費	27,604,904	3.3	23,885,842	3.2	3,719,062	15.6
(2) 維持補修費	4,738,754	0.5	4,764,089	0.6	△ 25,335	△ 0.5
(3) 補助費等	285,344,549	33.9	198,033,929	26.5	87,310,620	44.1
(4) 積立金	17,437,101	2.1	5,032,677	0.7	12,404,424	246.5
(5) 投資及び出資金	22,736	0.0	774,825	0.1	△ 752,089	△ 97.1
(6) 貸付金	2,614,662	0.3	3,041,471	0.4	△ 426,809	△ 14.0
(7) 繰出金	11,559,883	1.4	14,518,304	2.0	△ 2,958,421	△ 20.4
合 計	842,542,741	100.0	748,189,265	100.0	94,353,476	12.6

第5表

地方消費税引上げ分が充てられた社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

(歳入)

地方消費税率の引上げに伴う増収額

23,612,621

○実質的な増収額

1. 県税収入	25,668,237	
2. 地方消費税清算金収入	46,425,090	(他都道府県からの歳入)
3. 地方消費税清算金支出	25,063,686	(他都道府県への歳出)
4. 地方消費税交付金	23,417,020	(市町村への交付金)
計(1+2-3-4)	23,612,621	

(歳出)

社会保障施策に要する主な経費

決算額

うち一般財源

120,834,591

109,845,323

I 国と連携して行う主な社会保障施策に要する経費

113,160,319

102,930,426

○社会福祉

40,875,417

34,697,362

・児童手当	4,306,898	4,306,898
・生活保護	2,502,203	625,534
・子どものための教育・保育給付費負担	11,914,829	11,914,829
・障害者生活介護県費負担	2,948,704	2,948,704
・地域医療介護総合確保基金造成(介護分)	1,881,316	627,106
・その他	17,321,467	14,274,291

○社会保険

64,806,103

64,471,728

・介護給付費県費負担	25,162,227	25,162,227
・後期高齢者医療対策(県費定率負担)	18,146,390	18,071,658
・国民健康保険県調整繰出金	8,832,923	8,832,923
・その他	12,664,563	12,404,920

○保健衛生

7,478,799

3,761,336

・自立支援医療(精神通院医療)公費負担	2,297,687	1,125,902
・特定医療費給付・小児慢性特定疾病医療費給付	2,345,623	1,172,811
・地域医療介護総合確保基金造成(医療分)	1,344,351	448,118
・その他	1,491,138	1,014,505

II 県が独自に取り組んでいる主な社会保障施策に要する経費

7,674,272

6,914,897

○社会福祉

926,887

167,512

・軽費老人ホーム利用料補助	745,679	0
・在宅要援護者総合支援(高齢者・障害者)	181,208	167,512

○保健衛生

6,747,385

6,747,385

・福祉医療対策(子ども医療費補助)	2,963,938	2,963,938
・福祉医療対策(重度心身障害者・母子家庭等医療費補助)	3,318,514	3,318,514
・福祉医療制度減額調整繰出金	464,933	464,933

※令和2年度決算における「地方消費税引上げ分が充てられた社会保障施策に要する経費」については、上記のとおりです。

